

業の新たな取り組みを検討していきます。
水産業の振興については、浦添宜野湾漁業協同組合へ支援策を継続し経営の安定化を図ります。また、農水産業振興拠点施設である「ぎのわんいマルシェ」の活性化に向け関係機関や他産業との連携強化に努めます。

安心して住み続けられる都市

誰もが安心して暮らすことのできる「チユイシージー(互いに助け合う)」の福祉社会の実現を目指します。

「市民の明るく安心なくらしを支え合う」ための施策として、高齢者や障がい者(児)、児童やひとり親家庭、低所得者等の福祉対策を引き続き推進するとともに、各種健康づくり事業の充実を図り、「地域支え合い活動委員会」の全自治会区域の設置を目指します。

また、各部署や関係機関との協力・連携を図りながら、講演会の開催や多重債務問題の解決、ヤミ金融等の被害発生防止に努めるなど市民の相談窓口として市民相談及び消費生活相談事業を継続します。

待機児童対策として、2園の認可保育園創設事業に取り組み、認可外保育園施設への支援についても助

持続発展可能な美しい都市

自然環境の保全に配慮しながら、市街地、道路、上下水道や、公園緑地の整備を推進し、都市的機能と自然環境が調和した持続発展可能な都市づくりを目指します。

「次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する」施策については、省エネルギー等の推進に積極的に取り組み、地域における温室効果ガスの排出抑制のため、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を継続します。

「快適なくらしを支える美しい都市基盤整備をすすめる」施策については、引き続き宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業に取り組みます。市営住宅の整備については、伊佐伊利原市営住宅建替事業を進め平成27年度の完成を目指します。

成事業の拡充を図り、入所児童の処遇向上に取り組みます。
放課後児童対策については、平成26年度は長田児童館建設事業に取り組み、児童館・児童センターが未設置の地区においては、自治会公民館を活用して子どもたちに遊びを与える児童健全育成巡回事業を継続します。

子ども医療費助成事業については、地域における育児の相互援助活動を推進し、ひとり親家庭等の利用支援事業など多様なニーズへの対応を図り、安心できる子育て環境の充実に取り組みます。

子ども医療費助成事業については、自動償還払いが県内の医療機関に拡大され利便性が向上しました。引き続き通院医療費については小学校就学前まで、入院医療費については中学校卒業までの助成を実施します。

年々増加傾向にあるひとり親家庭への支援としては、ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けた総合的な施策推進のため、第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画の推進に取り組みます。

深刻化する児童虐待問題への対応については、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの安全確保と虐待防止に努めます。社会問題となつているDV問題については、未然に防止することが重要であり、市民への広報、啓発、教育の

は、本市における交通状況や道路網の現状など都市交通の現状と課題を把握した上で、3471号普天間線の新規事業路線を決定し、市民への施設利用上の利便性及び安全性の向上を図るため早期整備に向けて取り組みます。

水道事業は、基幹管路について耐震化や水質の向上を図るための布設替えを行い、災害にも強い管網構築を進めます。また、老朽給水管の改良工事を実施することにより漏水防止対策を強化し、水の安全、安定供給と経営の健全化を基本にライフラインの充実を図ります。

公共下水道の整備については、残る約10%の地域の整備についても継続して実施し、普及率の向上を図るとともに、長寿命化計画に基づき施設の更新、改築を進め、雨水排水の整備と適正な管理についても水質汚濁防止や浸水防除のため面整備の推進に努めます。

公園整備事業では、野嵩第一公園、比屋良川公園の整備を継続し、(仮称)上大謝名街区公園については、平成27年度に工事完成を予定しています。

風景づくり推進事業については、景観計画に基づき、市民、事業者、行政が協働し、豊かで潤いのある暮らしや地域の活性化など、総合的な風景・まちづくりに取り組みます。公園施設の維持管理については、

充実を図るためのDV防止啓発事業を継続します。また、DV被害者の支援については、女性相談員による相談と関係機関との連携による被害者のケア、自立を支援します。障がい者福祉については、日常生活及び社会生活を総合的に支援し、地域自立支援協議会を活性化して地域の課題に取り組み、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる宜野湾市の実現を目指します。

高齢者福祉については「チユイシージー」の心で創る健康福祉社会の形成に向けて、宜野湾市地域包括支援センターを拠点とした総合相談や支援事業及び地域密着型サービスの充実・強化を図ります。

高齢者の健康づくり、生きがいづくりの拠点整備として、(仮称)伊利原老人福祉センター建設に取り組み、平成28年1月の供用開始を目指します。

低所得者福祉については、セーフティネット支援対策事業を活用して生活保護世帯の自立に向けた支援に取り組みます。

厳しい経済情勢の影響による失業者や離職者の住居の確保については、住まい対策拡充等支援事業の周知に努め引き続き支援します。健康都市宣言50周年を迎えることから、記念事業として「(仮称)健康づくり市民大会」を行い、市民が自発的に健康づくりの実践ができ

計画的な維持管理を行い、安全で快適な利用を確保し、適切な維持補修及び新設を図るとともに遊具等の改修を進めます。
墓地行政については、墓地等の経営の適正化及び墓地等と周辺環境との調和を図られるよう積極的に取り組みます。

普天間飛行場周辺まちづくり事業については、引き続き地域説明会等を開催しながら門前まちとしての整備を図り、また、真栄原地区においては、整備構想に基づき(仮称)総合保健福祉センター建設に向けて実施計画を策定するとともに道路整備を行います。

平和で発展する都市

本市の重要課題である米軍基地普天間飛行場の問題については、多くの市民、県民が望んでいる早期閉鎖・返還の取り組みを推進し、市民のための跡地利用計画と平和で発展する都市づくりを進めます。

第1に「基地の返還と市民のための跡地利用を促進する」施策に取り組みます。市域面積の約25%を占める普天間飛行場は、戦後68年余もの長期にわたり、本市の中央に存在し続け、航空機騒音をはじめ航空機事故等による危険性、また、効率的なまちづくりを進める上でも大きな障害となっており

るよう努めます。このほか、7月28日に全国ラジオ番組で放送する「夏期巡回ラジオ体操」を開催し、健康・体力づくりの意識向上につなげます。

生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、新たに策定した食育推進計画に基づき市民の健全な食生活を推進します。

市民の健康支援については、各種がん検診や特定健康診査の受診率向上を図り、生活習慣を見直す特定保健指導を実施します。

国民健康保険事業については、疾病の早期発見や早期治療を促すため、病院受診の際に特定健診や各種健診事業が受けられるよう利便性を向上させ、後発医薬品の普及促進を図るなど医療費の抑制に努めます。

75歳以上を対象とする後期高齢者医療保険制度については、長寿健診や長寿人間ドックを推進するとともに、肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を継続して行い、高齢者の健康保持に努めます。

「安全な都市のくらしをまもる」施策については、安心して住み続けられるよう防災に対処する消防・救急体制の整備に努め、防犯・交通安全対策では、学校や地域自治会、警察等と連携を密にしながら取り組みます。

防災体制の強化については、緊急

ます。さらに、昨年夏には普天間飛行場へMV22オスプレイが全24機強行配備されたことにより、市民の基地負担はもはや限界に達していると言わざるを得ません。引き続き普天間飛行場のMV22オスプレイの配備撤回と県外への分散移転等も視野に取り組みます。

普天間飛行場は、昨年4月の統合計画において「2022年度又はその後に返還可能」と改めて返還期日が示されましたが、危険性は今も放置され続けています。普天間飛行場返還合意の原点は「危険性の除去」と「基地負担の軽減」であり、普天間飛行場の固定化は絶対にあつてはなりません。普天間飛行場の一日も早い閉鎖返還とその間の危険性の除去及び基地負担軽減策の早期実現に向け取り組みます。

普天間飛行場の跡地利用については「全体計画の中間取りまとめ」に基づき、土地利用需要見通しの確保・地権者の土地活用意向把握等と合わせて、計画の具体化に向けた取り組みを進め、実現性の検証や関係者の合意形成を行った上で跡地利用計画を策定する予定です。

西普天間住宅地区の跡地利用については、駐留軍用地跡地利用推進協議会及びキャンブ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の跡地利用に関する協議会が設置され、平成26年1月

時の迅速な情報を市内全域の携帯電話にメール配信する緊急情報配信システムを継続して運用いたします。

自然災害の際の避難支援として、住民が海兵隊普天間基地及びキャンブフォスターを通行できるようにする協定を締結し、津波が発生した際に普天間基地内を避難経路として使用する運用手順を締結しました。今後、キャンブフォスターについても同様な標準運用手順の締結を行います。

地域における防災意識の向上と対策を図るため、自主防災組織の育成支援、災害時要援護者対策の推進、防災教育の強化、備蓄食糧の確保などを行い「災害に強いまちづくり」に努めます。

消防救急デジタル無線及び消防共同指令センターについては、平成26年度より整備を行い平成28年4月1日から運用開始いたします。

交通安全対策事業については、交通事故防止や歩行者の安全確保に向けた取り組みを行うなど、市交通指導員及び関係機関等と連携を図り、年間を通じた交通安全運動を推進します。

防犯対策事業については、自治会が管理する全ての防犯灯をLED化する事業を実施し、防犯灯の整備拡充を図り、自治会の負担軽減及び消費電力およびCO2の削減につなげます。

第2に「未来に向けた平和行政を推進する」ため、平和市民啓発事業として被爆地長崎への平和学習派遣事業及び慰霊の日特別事業、平和学習受入事業等を実施し、平和に対する意識の高揚を図ります。

おわりに

今年度も、活気ある宜野湾市市民が笑顔で住んでよかった宜野湾市・元気なまち宜野湾市を創るため、市民一人ひとりが幸せを感じられるよう、市民の皆様と力を合わせて宜野湾市を創り上げてまいります。

平成26年2月26日
宜野湾市長 佐喜眞 淳

※施政方針の全文は、市ホームページにてご覧いただけます。